『火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書』提出時の注意事項

火薬類消費許可申請書に記載した<u>次の項目</u>が変更になった場合は改めて火薬 類消費許可申請書を提出し直して下さい。その場合、別途手数料がかかります。

再申請を必要とする項目

- ・「火薬類の種類及び数量」
- •「目的」
- •「場所」
- 「日時」
- ・「危険予防の方法」

その他の事項で変更がある場合は、「火薬類消費許可申請書等記載事項変更届 出書」にて変更届を行って下さい。

「火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書」の様式は次のページです。

火薬類消費許可申請書等記載事項変更届出書

_		
年		
→	н	

御殿場市	•	小山町広域行政組合	
管理者		:	様

届出者印

火薬類取締法施行規則第81条の14の規定により、火薬類消費許可申請書の記載事項に変更が生じましたので、次のとおり届出ます。

消費の許可を受けた者	住	所								
許者	氏名 3	又 は 称								
	許可年許可報			年	月	日	第		号	
変更し	こ係る	記載								
事 項	の ゅ	內 容								
	* 5	或 文	付	欄		*	経	過	欄	